平成２８年（フ）第１９０号
神戸市東灘区住吉宮町５丁目５番10号　アビバドール御影東231号、従前の住所神戸市西区伊川谷町有瀬502番地の４　県営伊川谷高層１―828号
債務者　山崎　正弘
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９７号
兵庫県三田市三田町21番９―205号、従前の住所兵庫県芦屋市大東町14番16―508号
債務者　伊藤　博子（旧姓**徳**本）
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１１号
兵庫県三木市別所町小林734番地の17　ローレルハイツ北神戸８号棟558号、従前の住所兵庫県三木市志染町広野４丁目524番地
債務者　住本　エミ
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１４号
神戸市北区君影町１丁目１番８―501号
債務者　肥爪　　篤
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０８号
神奈川県平塚市万田94番地　ヴェルドミール湘南平塚502号
債務者　伊倉千代子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１５４号
神奈川県愛甲郡愛川町半原2756番地の１
債務者　中村　隆子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第８７号
神奈川県小田原市扇町１丁目38番11―301号　アメニティ市川
債務者　高野　宜一
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第８８号
神奈川県小田原市扇町１丁目38番11―301号　アメニティ市川
債務者　高野　和子
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１４４号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上750―１　大滝ホテル内、住民票上の住所東京都大田区東糀谷４丁目８番24号　杉田方
債務者　岡田　令子
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１５８号
神奈川県愛甲郡愛川町半原1878番地の２
債務者　原田佳代子
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

免責許可決定

平成２７年（フ）第２０号
北海道岩内郡岩内町字高台191番地３　コーポ高台１号室
破産者　林　　七恵（旧姓斎藤）
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

平成２７年（フ）第３５５号
茨城県常陸大宮市抽ケ台町886番地の16
破産者　高野　博行
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１１号
栃木県さくら市上阿久津1779番地６、前住所栃木県さくら市卯の里３丁目35番地４
破産者　横須賀克幸
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１３号
栃木県那須塩原市材木町２番45号
破産者　**薄**葉　則子
1　決定年月日　平成28年４月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０８８号
北海道江別市高砂町31番地の３
破産者　工藤　香織（旧姓千葉・吉野）
1　決定年月日　平成28年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１９５号
札幌市豊平区平岸７条14丁目１番７―210号、住民票上の住所札幌市南区真駒内本町３丁目５番24号　第２真栄荘103号
破産者　久保　典之
1　決定年月日　平成28年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６７号
札幌市豊平区平岸４条６丁目１番28号　山本マンション８号
破産者　豊島　輝勝
1　決定年月日　平成28年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７２号
札幌市豊平区月寒西３条５丁目４番２号
破産者　武石　理加
1　決定年月日　平成28年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９５号
札幌市白石区本郷通12丁目北４番11号
破産者　加治　大介
1　決定年月日　平成28年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３８７号
茨城県水戸市石川４―4027　介護老人保健施設　こすもぴあ、住民票上の住所茨城県水戸市姫子１丁目303番地の１　総業水戸第３姫子ハイム612号
破産者　高瀬　一男
1　決定年月日　平成28年４月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所